

りそな資産運用部門のESG活動事例

サステイナブルなパームオイルの調達を中心に

2019年3月



松原 稔 Minoru Matsubara

アセットマネジメント部責任投資グループ
グループリーダー
Chief Manager
Asset Management Division, Responsible Investment Group
Resona Bank, Limited.

<経歴>

1991年4月にりそな銀行入行、年金信託運用部配属。以降、投資開発室及び公的資金運用部、年金信託運用部、信託財産運用部、運用統括部で運用管理、企画を担当。2009年4月より信託財産運用部企画・モニタリンググループグループリーダー、2017年4月より現職。

2000年 年金資金運用研究センター客員研究員、2005年 年金総合研究センター客員研究員。

日本証券アナリスト協会セミナー企画委員会委員、投資パフォーマンス基準委員会委員、企業価値分析におけるESG要因研究会委員（-2015.6）、JSIF（日本サステナブル投資フォーラム）運営委員、MPTフォーラム幹事、PRI（国連責任投資原則）日本ネットワークコーポレートワーキンググループ議長、環境省「持続可能性を巡る課題を考慮した投資に関する検討会」委員、投資家フォーラム運営委員（-2016.7）、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループ共同座長・同運営委員。経済産業省「グリーンファイナンスと企業の情報開示の在り方に関する「TCFD研究会」ワーキンググループ委員・同事例検討ワーキンググループ委員。経済産業省「ESG投資を活用した産業保安に関する調査研究会」委員。環境省・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則共催「我が国がESG金融大国となるための戦略づくりに向けた検討タスクフォース」検討会副座長。環境省「環境サステナブル企業評価に関する検討会」委員。

日本証券アナリスト協会検定会員、日本ファイナンス学会会員

私たちのご紹介

りそな銀行の資産運用部門は信託財産運用部・アセットマネジメント部からなる資産運用の専門家集団です。

資産運用部門では、確定給付企業年金や厚生年金基金などの企業年金資金、政府関係団体や共済組合などの公的資金を中心とした信託財産の運用を行っています。お客さまの資産を総合的に管理するポートフォリオマネージャー、国内外の株式や債券などの資産運用を行うファンドマネージャー、経済・市場・証券分析を行うアナリストなどの専門スタッフにより、お客さまの運用目的やご要望に応じた運用を行っています。

～50年以上の歴史～

運用部門設立

1962年

～信頼の蓄積～

運用資産残高

20兆円超

～充実した運用体制～

スタッフ

約180名

運用資産残高の推移

1950-60年代

銀行から信託業務を
分離する動きが
進められる

お客さまに良質な
サービスを提供するため
当社は信託兼営を維持

1962年
年金信託業務
取扱開始

1990年頃

企業年金市場拡大

中小企業向け年金を
中心に年金信託残高
シェアは伸長

1987年
3兆円

2000年頃

年金運用の資産配分・
運用対象の自由化が進む

競合他社に先駆け
外貨運用を強化

2003年
10兆円

長期国際分散投資
ノウハウを蓄積

現在

「顧客本位の業務運営原則」
「長期投資」など、
運用サービスへの
期待の高まり

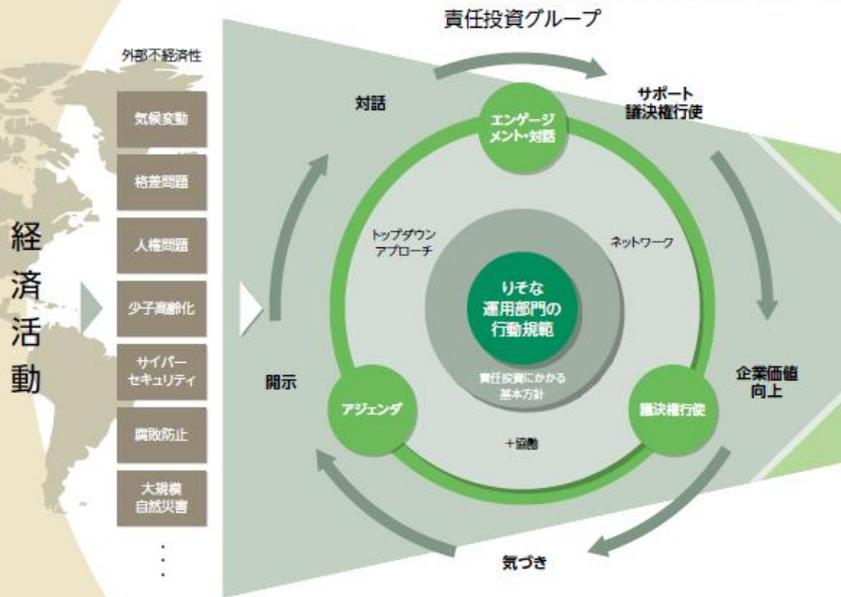
2018年
20兆円

お客さまの
資産形成に役立つ
運用サービスを展開中

Chapter 2
 パッシブ運用における責任投資・
 スチュワードシップ活動の実践
 Stewardship activities in passive management



Future Taker



企業価値の向上と受益者の中長期的なリターンを拡大を図る

Future Taker：持続可能な社会に対する責任を認識し、社会全体のESG課題の解決に向けたエンゲージメントを実践する

Future Maker：長期投資家としてユニバーサルオーナーシップを支援し、責任ある投資家としての役割を果たす

Future Maker



中長期的
リターン向上



INTEGRATED REPORTING <IR>



未踏の経済システム
 資本市場の新しい形

E(環境)

S(社会)

G(ガバナンス)

D(情報開示)

課題設定

気候変動

気候変動に関する機会とリスクの対応と開示
自動車、鉄鋼、化学、電力等の高リスク業種企業に対し、
気候変動に関する機会とリスクの情報開示を要請



Climate Action 100+への参加

PRIと世界機関投資家団体(IGCC(欧)、INCR(米)、IGCC(豪)、AIGCC(アジア))が企業の気候変動への取り組みを支援するための5カ年活動。世界の大手企業100社(日本企業10社)に気候変動リスク(パリ協定)へのコミットメント、体制、開示を働きかける



PRI-led engagement on climate change transition for oil and gas

Climate Action 100+の業種特定版への参加

サステナブルなパーム油の調達

パーム油に関する調達方針、認証パーム油の調達
森林破壊リスクおよび人権問題



森林破壊リスクにフォーカスを当てた畜産の供給ソースと
重要課題に関する情報開示を要請

PRI サプライチェーンマネジメントにおけるリスク管理

従業員、サプライヤー、取引先の人権保護に関する取り組み(児童労働、過重労働、差別など)

PRI 農業分野の労働慣行におけるリスク管理

労働慣行の評価、サプライヤー・コミュニケーション、リスク管理、モニタリング

コーポレートガバナンスの向上

執行と監督の分離、取締役会の高い独立性、株主に対する平等な権利保障、会計の信頼性を中心にエンゲージメントを継続する

腐敗防止対策促進

GCNJ公表(贈賄防止アセスメントツール)などを活用し、重点業種
(建設、商社、金融)およびグローバル企業を中心に対応を進める



非財務情報開示の充実 【非公表企業】

非財務情報の重要性、ESGの考え方、対話の重要性についてアウェアネス(気づき)を与える

統合報告

企業への明確かつ簡潔な情報開示の奨励、サポート
国際統合報告評議会(IIRC)の協働声明へ賛同表明



非財務情報開示の充実 【先進的企業】

企業に対し、投資家が求める「マテリアリティ」への認識を促進し、取り組みの実効性を付与
また、開示を進めることで透明性の向上や対話を促進し、日本企業の長期的な企業価値向上を目指す

2018年度新規のエンゲージメントアジェンダ



取締役会のダイバーシティ

取締役会がその役割・責務を実効的に果たすため、取締役会全体の知識、経験、能力を全体としてバランス良く備え、多様性を十分に確保した形で構成されていることが望ましいと考えています。

企業により取締役会に必要なスキルは異なるため、企業自身が取締役会の多様性や規模に関する考え方を定め、現状の取締役会についてスキルマトリクス等で開示することを促します。その際、ジェンダーや国際性の面についてもどういった考え方を持っているか、その取組状況について確認します。



海洋プラスチック問題

海洋プラスチック問題がにわかにクローズアップされています。海洋ゴミとなったプラスチックが微細化し海洋生物の生態系に及ぼす影響が懸念されており、世界的な問題に発展しています。レジ袋やプラスチック容器、PETボトル、ストローなどに関連する投資先企業(小売業、食品製造、トイレットリー製造等)を訪問し、各社の取組状況を確認するエンゲージメントを開始しました。



食の安全(工場の畜産と耐性菌問題)

食品への薬物耐性菌混入を防ぐため養鶏場での抗生物質使用が注目されています。欧州疾病予防管理センター(ECDC)の最近の調査によると、人間、植物、動物のすべてにおいて一般的な抗生物質への耐性菌が継続的に確認されており、人間社会にとって大きな脅威となるとの見方もあります。そこで家畜、魚介類、家禽類のサプライチェーンにおける抗生物質の疾病治療を目的としない使用の包括的な政策策定を支援するため、共同声明に署名しました。

エンゲージメントの進捗管理とエンゲージメント事例

アジェンダ
1

エンゲージメントレポート

サステナブルなパーム油の調達

Sustainable palm oil

©WWFジャパン

2017年8月から、環境問題関連、社会問題関連にかかる「持続可能なパーム油」の調達をテーマとしたエンゲージメントを開始しています。

パーム油は世界で一番使用されている植物油であり、多くの食品、洗剤などの家庭用品、化粧品原料として使用されています。その一方で、主要生産国であるマレーシアやインドネシアにおいて、パーム農園開発に伴う森林破壊、児童労働や強制労働、先住民との軋轢等の問題はらむ植物油でもあります。

パーム油を原料とした製品を取り扱う企業、つまりパーム油のサプライチェーンに関わる企業は日本にも数多く存在しますが、欧米の企業に比べると、パーム油問題への対応状況はまだ改善の余地が大きいと考えています。

責任投資グループでは、パーム油のサプライチェーンに関わる投資先企業を対象に「持続可能なパーム油」の調達に対する取り組みの理解と方針策定をサポートしています。

パーム油(パーム核油)使用品

インスタント麺

チョコレート菓子

マーガリン

アイスクリーム

冷凍食品

粉ミルク

洗剤・化粧品

2016年8月

パーム油問題検討会発足

責任投資グループは2016年8月から、高崎経済大学の水口 剛教授と一般社団法人CSRレビューフォーラムなどのNGOの方々と協力し、日本での「持続可能なパーム油」の普及を目指してパーム油問題検討会で情報交換を行っています。この検討会は2018年12月で11回目を迎えました。

パーム油関連企業群

経営、IR・CSR部門

CSR調達部門

エンゲージメント

↑ ↓

ダイアログ

パーム油問題検討会

↑

責任投資グループ

↓

課題の認識

NPO/NGO

©WWFジャパン

2017年
8月~

パーム油サプライチェーンに属する投資先企業とミーティング

パーム油問題検討会で得た知見を活かして、パーム油のサプライチェーンに属する投資先企業を訪問し、「持続可能なパーム油」の使用を働きかけています。

具体的には、パーム油のサプライチェーンに属する投資先企業をリストアップし、2017年8月から2018年6月までの間に、小売企業15社、食品製造企業10社、トイレットリー製造企業6社、製油・化学企業4社の合計35社を訪問しミーティングを行いました。ミーティングでは、パーム油サプライチェーンにはらむ環境・人権リスクを説明し、「持続可能なパーム油」に対する取組状況の確認を行い、先進的な取り組みを行っている企業の事例を紹介しました。また、「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)」への加盟を促すとともに、「持続可能なパーム油」の使用を推奨し、パーム油問題への取組目標と取組実績の開示をお願いしました。

サプライチェーンとエンゲージメント方針

- パーム油については、サプライチェーンの川上~川下で多数の企業が存在します。
- エンゲージメント方針については、サプライチェーン各層で設定します。

	サプライチェーン	エンゲージメント方針
川上	パーム農園運営企業	・MSCI/ACWI指数に採用されている大手6社に対して、NDP/原則(森林破壊なし、泥炭地開発なし、搾取なし)に向けた取組状況の開示を求める。 <small>※NDP/原則: No Deforestation, No Peat, No Exploitation (森林破壊なし、泥炭地開発なし、搾取なし)</small>
	搾油・一次精製企業	
	総合商社	・RSPO認証パーム油の使用拡大に対する課題を共有するとともに、系列小売企業とのパーム油問題に関する連携を求める。 ・パーム油発着向けの原料調達事業に関するリスクを共有する。
	製油・化学企業 4社	
川下	食品製造企業 10社	・RSPOに加盟している企業に現状の取組状況を把握する。認証パーム油拡大への課題を理解する。 ・先進的な企業の取り組みを理解し、これらに対応を行うべき企業と課題を共有する。
	トイレットリー製造企業 6社	
	小売企業 15社	・「持続可能なパーム油」の調達に対する取り組みを理解し、プラン策定をサポートする。 ・小売企業から川上の食品製造企業への働きかけをサポートする。
	スーパーマーケット コンビニエンスストア ドラッグストア	
	消費者	

■ サプライチェーン各層でグッドプラクティスを横展開

川下企業からサポートして、川上企業のサプライヤーである川上企業に対してパーム油に関する情報開示を求めることを依頼する。

小売企業(先進的な企業)

A社 PB商品に用いるパーム油は、2020年までにRSPO等の認証パーム油の使用100%を目指す。

B社 PB商品や惣菜部門で使用するパーム油を100%持続可能なものに切替える目標を達成。(認証クレジット)

→

グッドプラクティスを横展開

他小売企業

コンビニエンスストア
総合スーパー
食品スーパー
ドラッグストア

川上企業へ展開

トイレットリー製造企業

C社 持続可能なパーム油・パーム核油の全量調達に向けての取り組み、原産地の森林破壊ゼロを確認する。

→

グッドプラクティスを横展開

食品製造企業

インスタント麺 製菓・製パン
乳業 冷凍食品

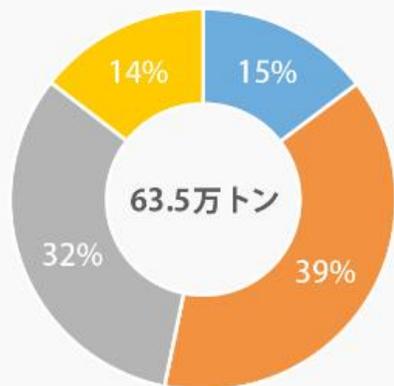
りそな銀行

5

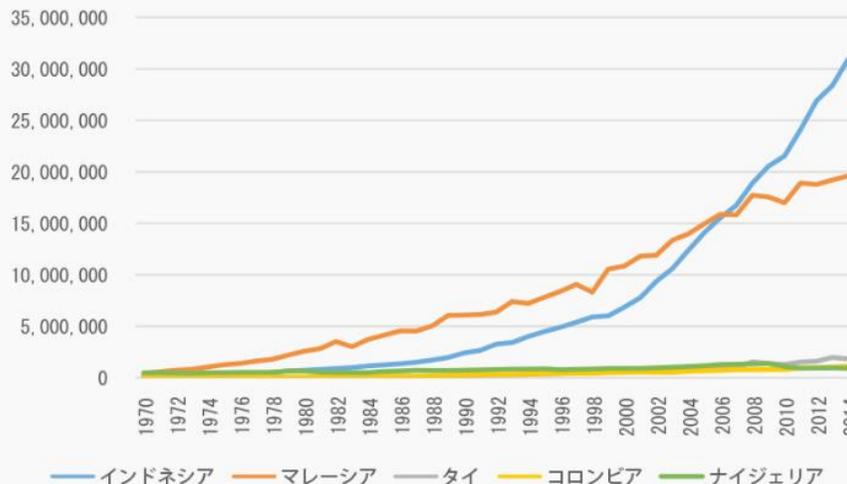
出所)りそな銀行スチュワードシップレポートP24-25

パーム油とは

日本のパーム油用途別消費量
(2014)

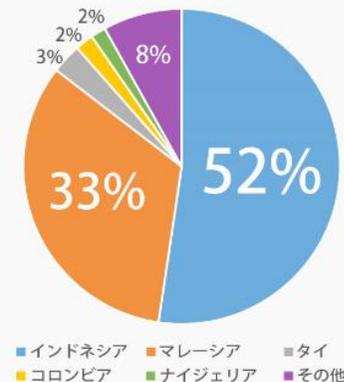


■ 単体油 ■ マーガリン、ショートニング
■ その他加工用 ■ 非食用



国別生産量（上位5国） 単位：トン

国別パーム油生産量(2014)



アブラヤシから生産されるパーム油は、現在世界で最も多く消費されている植物油脂です。植物油脂の総生産量2億トンのうち、パーム油の生産量は5,920万トン(2014年)と約30%を占めています。パーム油は、他の植物油脂に比べてヘクタール当たりの収量が多く生産効率が良いため価格面で優位であり、また幅広い用途に使うことができるため、近年急速に需要が拡大しています。特にインドネシアとマレーシアで農園の拡大が著しく、これら2か国がパーム油の総生産量の約85%を占めています。他にもタイ、コロンビア、ナイジェリアといった国でも広がりつつあります。

日本ではパーム油、パーム核油(アブラヤシの果肉から得られるのがパーム油、種子から得られるのがパーム核油)を合わせて年間約70万トンが消費されており、約8割がインスタント麺やスナック菓子をはじめとした食品向けに、残りの約2割が石鹼や洗剤などの非食品向けに使われています。食品については多くの加工食品にパーム油が使われているといわれていますが、日本の食品表示法では植物油脂の内訳を記載することが義務付けられていないことなどから消費者の目に見えない形で流通しているため、わたしたちの身の回りに溢れていることはあまり認識されていないのが実情です。

エンゲージメントの進捗管理とエンゲージメント事例

アジェンダ 1 エンゲージメントレポート サステナブルなパーム油の調達

■エンゲージメントプロセス

サプライチェーン全体を通じて、環境問題、労働問題、人権問題などへのリスク対応を行う。CSR調達という考え方が一般的になってきています。まずは、パーム油が森林破壊や児童労働、強制労働などのサプライチェーンリスクにつながっていることを理解してもらったうえで、自社取扱製品にどれほどパーム油やパーム油由来の原料が使用されているかの確認を行ってもらうことからエンゲージメントを始めています。その後、RSPO認証油の使用を推奨し、持続可能な調達方針の公開、トレサビリティの確保を求めます。最終的には、NDPE原則の目標を明示して頂くことを目指しています。



エンゲージメントを行っている投資先企業が現在、プロセス①から⑩についてどれだけ対応できているのかを確認し、できるだけ先のプロセスへ進んでもらうように、情報提供を行いサポートしています。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
製油・化学企業 4社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
食品製造企業 10社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トイレットペーパー 製造企業 6社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小売企業 15社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



©WWFジャパン

■エンゲージメント事例

ご紹介するD社とE社とは2017年にエンゲージメントを行いました。2018年にRSPOに加盟されました。今後は、パーム油問題への対応状況の情報開示を求めていく計画です。



©WWFジャパン

D社

製品へのパーム油の使用割合は低く、他の植物油が多い。誤解もあり、レピュテーションの観点からも何らかの開示を検討したい。

りそな銀行

水産資源での持続可能な調達に関する取り組みは評価できる。一方で製品の原料には持続可能なパーム油に関する方針がない。紙合報告書やCSR報告書でのステークホルダー向け開示を推奨。

E社

どの製品にパーム油やパーム油由来の成分がどの程度使用されているかは把握している。RSPOへの加盟に向けた準備もしている。

りそな銀行

パーム油のサプライチェーンにかかる環境問題・社会問題リスクの把握について質問。持続可能な調達方針にパーム油に関しても盛り込みを要望。トレサビリティの確保や持続可能なパーム油に関する目標と実績の開示も要望。

F社

2017年9月、りそな銀行はパーム油問題検討会のメンバーとともにF社を訪問し、パーム油問題への対応状況を教えて頂きました。F社は日本の企業の中で最もパーム油問題に対しての取り組みが進んでいる企業の一つです。F社の調達活動における環境・社会問題への課題認識を共有し、今後グッドプラクティスを構築するうえで大変参考になりました。

2018年
1月

海外のパーム農園運営企業とミーティング

2018年1月、当社アナリストがマレーシアとシンガポールに本社を置く大手パーム農園運営企業6社を訪問し、ミーティングを行いました。NDPE原則に向けた取組状況を確認し、お互いに問題解決に向けた課題を共有しました。

2018年
7月～

エンゲージメント対象企業の範囲をさらに拡大

2018年7月以降も、パーム油サプライチェーンの川上企業である総合商社や川下企業である外食企業も新たにエンゲージメント対象企業に加え、ミーティングを開始しています。

2018年11月には、マレーシアのコタキナバルで開催されたRSPOの年次総会に参加しました。今後も多くの日本企業が「持続可能なパーム油」を使用し、森林破壊や児童労働・強制労働の撲滅を目指すためのサポートを行いたいと考えています。



(RSPO年次総会の様子)

2017年、2018年は、多くのパーム油サプライチェーンに属する日本企業が「持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO)」に加盟しました。



【RSPOとは】
環境への影響を軽減した持続可能なパーム油を求める世界的な声の集まりに加え、WWF (世界自然保護基金) を含む7つの関係団体を中心となり2004年にRSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議 (ラウンドテーブル)) が設立されました。その目的は世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダー (関係者) の参加を促し、持続可能なパーム油の生産と利用を促進することにあります。RSPOは非営利組織であり、パーム油産業をめぐってのセクターの関係者 (パーム油生産者、搾油・貿易業者、消費者製品企業、小売業、銀行・投資会社、環境NGO、社会・開発系NGO) の協力のもとで運営されています。

2018年度（2018/7-2019/6）エンゲージメント計画

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
E(環境)	気候変動に関する情報開示	気候変動に関する情報開示 低炭素経済への「Just Transition」(公正な移行)に関する投資家としての共同声明に署名			
		海洋プラスチック問題			
		Climate Action 100+参加(5年間) Oil&Gas IWG(PRI)参加			
	国内にてNGOとの共同でパーム油の問題の分析&エンゲージメント開始	サステイナブルなパーム油の調達 (パーム油のサプライチェーン企業)	Sustainable Palm Oil IWG (PRI)への参加		
		Cattle-Deforestation IWG (PRI)	FAIRRプラットフォーム(サプライチェーン、抗生物質)への参加		
		UNGP Reporting Frame Work (PRI)			
		農業サプライチェーンの労働慣行(PRI)			
		食の安全 (工場の畜産と耐性菌問題)			
	S(社会)				

PRI: PRI 認証エンゲージメント
 FAIRR: 畜産業関連イニシアチブ「Farm Animal Investment Risk and Return (FAIRR)」
 Just Transition: パリ協定を有効性のあるものにするために配慮すべきもの一つとして、パリ協定の前文にうたわれたもの。脱炭素社会の実現により、失業や労働条件の低下といった社会問題に総合的な対策を講じる、雇用への配慮の重要性についての理解を深めようとする共同声明

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
G(ガバナンス)		腐敗防止対策促進			
		ガバナンスの向上 ・ビジネスモデル ・取締役会構成 ・資本生産性、政策保有株式、資本コスト ・買収防衛策 ・情報開示 ・反社会的行為			
		取締役会のダイバーシティ			
		IICEF (不祥事企業)			
		IICEF (高反対比率企業)			
	D(情報開示)		非財務情報開示の充実 (ディスクロージャー・ディスカウント是正)		
			IICEF (非財務情報開示の充実)		

IICEF: 一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム

2018年度（2018/7-2019/6）エンゲージメント計画

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
E(環境)	気候変動に関する情報開示		気候変動に関する情報開示	低炭素経済への「Just Transition」(公正な移行)に関する投資家としての共同声明に署名	
			海洋プラスチック問題		
			Climature Action 100+参加(5年間) Oil&Gas IWG(PRI)参加		
		国内にてNGOとの共同でパーム油の問題の分析 &エンゲージメント開始	サステイナブルなパーム油の調達 (パーム油のサプライチェーン企業)	Sustainable Palm Oil IWG (PRI)への参加	
			Cattle-Deforestation IWG (PRI)	FAIRRプラットフォーム(サプライチェーン、 抗生物質)への参加	
		UNGP Reporting Frame Work (PRI)			
		農業サプライチェーンの 労働慣行(PRI)			
			食の安全 (工場の畜産と耐性菌問題)		

PRI: PRI 認証エンゲージメント
 FAIRR: 畜産業関連イニシアチブ「Farm Animal Investment Risk and Return (FAIRR)」
 Just Transition: パリ協定を有効性のあるものにするために配慮すべきもの一つとして、パリ協定の前文にうたわれたもの。脱炭素社会の実現により、失業や労働条件の低下といった社会問題に総合的な対策を講じる、雇用への配慮の重要性についての理解を深めようとする共同声明

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
G(ガバナンス)	腐敗防止対策促進		腐敗防止対策促進		
		ガバナンスの向上 ・ビジネスモデル ・取締役会構成 ・資本生産性、政策保有株式、資本コスト ・買収防衛策 ・情報開示 ・反社会的行為			
			取締役会の ダイバーシティ		
			IICEF (不祥事企業)		
			IICEF (高反対比率企業)		
		非財務情報開示の充実 (ディスクロージャー・ディスカウント是正)			
			IICEF (非財務情報開示の充実)		

IICEF: 一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム

社会の利益



“Ambiguity (両義性)”

社会課題選別のマテリアリティ

- ・切実性 その問題が切実な問題であるか？
- ・波及性 波及効果を有するものか否か？
- ・相反性 その問題を解決する中で深刻な副作用が生まれないか？
- ・持続性 継続的な技術革新などによる活動持続性の有無は？
- ・範囲性 社会構成員のどの範囲まで関連しているか？

企業の利益

- 本資料は、作成時点において信頼できるとされる各種データ等に基づいて、作成されていますが、弊社はその正確性または完全性を保証するものではありません。
- また、本資料に記載された情報、意見および予想等は、弊社が本資料を作成した時点の判断を反映しており、今後の金融情勢、社会情勢等の変化により、予告なしに内容が変更されることがありますのであらかじめご了承ください。
- 本資料に関わる一切の権利はりそな銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを固くお断りします。